

日本学生支援機構奨学金 予約採用候補者手続きについて

大学入学前に日本学生支援機構奨学金を申し込み、予約採用候補者となった方はインターネットから「進学届」を提出すると正式な奨学生として採用されます。

1. 対象者

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知(右の画像用紙)が手元にある方が対象です。

2. 予約採用候補者の手続きの流れ

4月採用希望者の手続きの流れ

- ① **3月25日(月)**までに提出書類チェックシート(2頁目参照)に記載されている必要書類を大学に提出(郵送/持参)(不備があった場合は5月採用手続きになります)
- ② 4月1日(月)新入生ガイダンスで「進学届」に必要なID・パスワードを配付
- ③ **4月8日(月)**までに「進学届」を提出(入力送信)
- ④ **4月19日(金)**に初回振込(採用決定)

5月採用希望者の手続きの流れ

- ① **4月19日(金)**までに提出書類チェックシート(2頁目参照)に記載されている必要書類を大学に提出(持参のみ)
- ② 事務局で書類確認後、2,3日以内に「進学届」に必要なID・パスワードを配付
- ③ **4月24日(水)**までに「進学届」を提出(入力送信)
- ④ **5月16日(木)**に初回振込(4,5月分振込)

≪「進学届」提出時の注意事項≫

・進学届を提出した際に辞退した奨学金は、いかなる理由であれ辞退を取り消すことはできません。辞退は慎重に行ってください。

※給付奨学金の第Ⅰ区分、第Ⅱ区分採用者は併給調整により第一種貸与奨学金の支給月額は「0円」となります。毎年10月に行われる「家計の適格認定」により、支援区分の見直しで支援区分が第Ⅲ区分、支援対象外になった場合は、第一種貸与奨学金の振込が再開されます。第一種貸与奨学金「0円」を受けて、第二種貸与奨学金を新規で申し込まれる場合は4月中旬～下旬に行われる在学採用で新規申込手続きを行ってください。

≪「給付奨学金」の予約採用候補者の方へ≫

日本学生支援機構の「給付奨学金」の採用候補者に決定している方は、採用された支援区分に応じて、高等教育の修学支援新制度により、入学金および授業料等の減免対象となります。本学では後期の授業料より前期分減免額を相殺、後期分減免額は3月頃に還付いたします。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和5年10月16日

登録番号	99999901-100-00999		交付書類コード = F
学年等	3年	10組	※コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。
	出席番号	A00001	
氏名	学校用 見本 (ア777777 様)	様	
	* 99999901	#5999999	独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金		
		第1希望 併用貸与	第2希望 第一種奨学金	第3希望 第二種奨学金
入学時特待奨学金 貸与奨学金				希望する

選考結果

選考結果	給付奨学金 支援区分: 第Ⅰ区分	貸与奨学金		
		併用貸与(併)	第一種奨学金 候補者決定	第二種奨学金
国籍・在留資格等	○	○	○	○
家計に関する基準	○	○	○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
必要書類の提出	○	○	○	○

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
 ※2 「○」は合資格、希望区分決定、「△」は合資格(合資格要件の取得が確実でない場合や未読済みの場合等)による暫定可を含む。「—」は申込時に希望していない(もしくは希望区分の取得が決定した)ため未判定であることを表します。
 ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金給付調査」でインターネットを提出できない場合の「前読書類」等又は関係・関係機関に該当する証明書(該当のもの)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金(Ⅱ)	第一種奨学金(無利子)(Ⅱ)	第二種奨学金(有利子)	入学時特待奨学金(有利子)
利用条件	支援区分: 第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 対象
貸付額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
返済方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」奨学生の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により異なります。なお、支援区分は、差別的取扱いにより毎年度10月に見直されます。
 注2 給付奨学金の支給区分は、◆印のある人で高卒後等々の進学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で授業料減額等から進学する場合の給付奨学金の月額は、月額表(貸与奨学金採用候補者の申し込み用紙)に記載の(1)内の金額となります。
 注3 第一種奨学金の返付月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(貸与奨学金採用候補者の申し込み用紙)から「返済額」にて算出されます。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「借付奨学金(併)」と印のある場合は、「進学届」は利用できません(卒業後1年以内の月給)からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸付月額は削減されます。
 注4 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」の両方への加入が必要です。
 (注意事項)
 ① 本通知に添付されている「給付奨学金採用候補者のしおり」又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
 ② 国内大学進学者は、事前に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期間内に手続きをしてください。
 ③ 海外大学進学者は、入学後すみやかに進学先学校に提出し、期間内に手続きをしてください。

提出書類チェックシート [2024年度予約採用候補者対象(給付/貸与共通)]

日本学生支援機構奨学金の4月採用を希望される方は、以下の書類を用意し、指定の期日までに
ご提出ください。※No.1～5は全員必須ですが、No.6～13は該当する方のみ必要です

【全員提出】

No	提出及び持参するもの	学校提出分	チェック欄
1	提出書類チェックシート	この用紙	
2	令和6年度大学等奨学生 採用候補者決定通知【進学先提出用】	必ず裏面を 記入すること 原本	
3	学生本人名義の通帳コピー ※銀行名・支店名・口座名義・口座番号が確認できる箇所(奨学金振込用)	A4サイズでコピー	
4	進学届入力下書き用紙 すべて記入すること。なお、採用候補となっている奨学金の種別(給付奨学金か 貸与奨学金か)によって記入の必要な箇所と不要な箇所がありますので、各ペ ージの説明をよく読んでから記入をするようにしてください。	原本	
5	自分自身の住民票 ※2024年3月以降に発行されたものに限る <注意!>マイナンバー・本籍地 を記載していないものであること	A4サイズでコピー	

【(以下は)該当者のみ提出】

入学時特別増額貸与奨学金の申込者で『採用候補者決定通知』に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要」と記載のある方 ※「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込不要」と記載されている方は提出不要。

6	入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書	原本	
7	融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文	A4サイズでコピー	

貸与奨学金の採用候補者で人的保証の方

8	連帯保証人の印鑑登録証明書 ※2024年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	
9	保証人の印鑑登録証明書 ※2024年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	

給付型奨学金の採用候補者で自宅外通学の方

10	通学形態変更届兼自宅外証明書送付状【給付様式35】 ※裏面の自宅外通学要件確認チャートにて対象区分を確認してください。記入例参照	原本	
11	自宅外通学であることを証明する書類 例)奨学生本人に係るアパート等の「賃貸借契約書」のコピー(契約日、入居日、契 約期間、契約内容等)	A4サイズでコピー	

給付型奨学金の採用候補者は【全員提出】

12	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の 認定に関する申請書 A様式1	原本	
----	--	----	--

予約採用申込時から在留資格に変更のある方/在留期間の延長申請をされた方

13	変更後の在留資格/在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類 ・「在留カード」(コピー)、「特別永住者証明書」(コピー)、「住民票の写 し」(原本)等(いずれか)	「在留カード」と「特別永住者 証明書」はコピー、「住民票 の写し」は原本を提出	
----	---	---	--

書類提出期日: 4月採用希望者: **3月25日(月)** (郵送の場合、必着)

5月採用希望者: 4月19日(金)